

★打田町・★粉河町・★那賀町・★桃山町・★貴志川町

●次世代に夢を託せるまちづくり●

# 那賀5町

## 合併協議会だより

第15号

平成17年10月発行



(紀の川上空を舞うパラグライダー：打田町)

### 紀の川市誕生まであと37日

(10月1日現在)

#### 目次

- |                                    |                         |
|------------------------------------|-------------------------|
| ■ 第14回合併協議会審議状況 ..... 2P           | ■ 「紀の川市」市章募集結果 ..... 5P |
| ■ 新市の特別職の報酬額を答申 ..... 3・4P         | ■ 「紀の川市」の市章決まる ..... 6P |
| ■ 第2回紀の川市市章選定<br>小委員会審議内容 ..... 5P | ■ 合併協議会開催のお知らせ ..... 6P |



各小委員会委員長から協議結果について、また事務局から新市の指定金融機関及び各項目の調整状況について報告

## 報告事項

8月29日、打田町保健福祉センターで第14回那賀5町合併協議会を開催しました。

## 合併協議会の審議状況

第14回



(報告第36号・37号は3・4・5

されました。

ページに詳しい内容を記載しています。)

任務が終了しましたので、解散することが承認されました。

## 報告第36号

特別職報酬等小委員会での協議結果報告について

## 報告第37号

紀の川市市章選定小委員会での協議結果報告について

## 報告第38号

紀の川市指定金融機関の決定について  
紀の川市指定金融機関は、地方自治法第235条第2項の規定に基づき設置することとし、次の金融機関に決定しました。  
〔金融機関名〕

紀の里農業協同組合  
(JA紀の里)

## 報告第39号

各調整項目の報告について  
事務組織や機構等、合併時までに調整若しくは統一すべき事項のうち確認されたものについて報告されました。

(報告第36号・37号は3・4・5

ページに詳しい内容を記載しています。)

## 協議事項

## 議案第22号

### 議案第22号

平成17年度那賀5町合併協議会補正予算(第1号)について

平成17年度補正予算(第1号)については、合併準備経費交付金、移転引越費用などの開庁準備経費等を併せて51,295千円が補正され、予算の総額を136,815千円とすることに決定しました。

## 協議第52号

特別職報酬等小委員会の解散について

去る5月18日に合併協議会から諮問を受け審議をしていました特別職の報酬の額についての答申書が7月28日に委員長から会長に提出されました。これにより小委員会としての



(協議第53号は6ページに詳しい内容を記載しています。)

平成17年11月6日をもつて廃止することが確認されました。

## 協議第53号

紀の川市市章選定について



【会長に答申書を提出する宇田委員長(中央)・上野副委員長(左)】

# 新市の特別職の報酬額を答申

—— 答申踏まえ5町の長で協議を行う ——

特別職報酬等小委員会に諮問されていました特別職の給料及び報酬の額についての答申がまとまり、7月28日、宇田委員長と上野副委員長から服部会長に答申書が手渡されました。

5町の町長は、委員会からの答申内容を踏まえ、合併後の特別職の報酬額を決定します。

## 答申（抜粋）

### 1. 審議結果

特別職の給料及び報酬の額については、特別職に課せられる職責及び職務の重要性、困難性が一層増大する事実を充分に認識すると共に、合併の背景となった地方財政を取り巻く厳しい状況及びそれに伴う新市の財政運営並びに負担・サービスの調整に対する住民感情等を充分に考慮した結果、別表の額にすることが適当であると判断した。

## 《別 表》

### 市長等の給料額

職　　名	調　整　額	
市　　長	月　額	830,000円
助　　役	月　額	700,000円
収　入　役	月　額	630,000円
教　育　長	月　額	630,000円
市長職務執行者	月　額	830,000円

### 議会議員の報酬額

職　　名	調　整　額	
議　　長	月　額	460,000円
副　議　長	月　額	410,000円
議　　員	月　額	370,000円

### 行政委員会委員の報酬額

職　名　・　区　分	調　整　額		
教育委員会	委　員　長	月　額	64,000円
	委　員	月　額	50,000円
選挙管理委員会	委　員　長	月　額	31,000円
	委　員	月　額	23,000円
農業委員会	会　長	月　額	46,000円
	副　会　長	月　額	35,000円
	委　員	月　額	30,000円
固定資産評価審査委員会	委　員　長	日　額	7,000円
	委　員	日　額	7,000円
監査委員	議会選出	月　額	39,000円
	知識経験者	月　額	105,000円
公平委員会	委　員　長	日　額	8,000円
	委　員	日　額	7,000円



# 特別職の給料及び報酬の額の決定まで

## 特別職報酬等小委員会の設置



### ●小委員会設置

3月30日、合併協議会において特別職報酬等小委員会が設置される。

### ● 質問

5月18日、合併協議会会长から特別職の報酬額等について質問を受ける。

## 特別職の給料及び報酬額等の検討



### ●第1回特別職報酬等小委員会開催

開催日：平成17年5月18日

場所：打田町保健福祉センター 3階 大会議室

出席委員：10名（全員）

審議内容：5町の現況、県内各市及び類似団体の状況を参考に検討しましたが、継続審議となりました。

### ●第2回特別職報酬等小委員会開催

開催日：平成17年6月28日

場所：粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室

出席委員：10名（全員）

審議内容：新市の市長・助役・収入役・教育長、議員、各行政委員会委員の具体的な報酬額について類似団体と県内の同規模団体とを比較検討し調整しました。

### ●第3回特別職報酬等小委員会開催

開催日：平成17年7月22日

場所：粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室

出席委員：10名（全員）

審議内容：前回審議された内容を基に審議結果、審議経過及び内容、まとめとして答申書をとりまとめました。



小委員会の検討結果を基に、協議会の会長に答申し、会長から5町の長に報告する。



5町の長は答申を基に特別職の給料及び報酬額等を決定し、市長職務執行者が条例を専決処分する。



新市の初議会において、専決処分についての、議会の承認を求める。



## 第2回紀の川市市章選定小委員会審議内容

日 時：平成17年7月12日(火) 午後1時30分  
場 所：粉河ふるさとセンター 2階 視聴覚室  
出席委員：14名

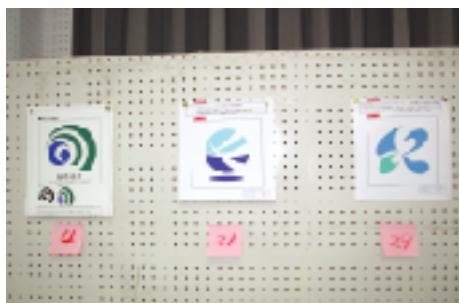


### • おもな協議（決定・確認）事項 •

#### 市章の選考について



(審査の様子)



(市章候補作品)

- 北村特別委員より、第1次選考により選ばれた30作品の報告を受けた後、合併協議会に報告する市章候補3作品の選考方法について協議を行いました。

協議の結果、第2次選考として各委員3作品を選び投票を行い、その結果により第3次選考投票の要否を協議することを確認し、最終的に市章候補3作品、次点候補2作品を確認しました。

#### ○ 第2次選考結果と確認事項

投票の結果、15作品に得票があり、3票以上を得た7作品について、第3次選考として再度投票を行い、上位から選出することを確認しました。

#### ○ 第3次選考結果と確認事項

投票の結果、市章候補作品として上位3作品を確認しました。（写真下）

なお、市章候補3作品は類似調査を経て、8月開催の第14回合併協議会に報告し、市章採用作品の選定を協議いただくことを確認しました。

## 「紀の川市」市章募集結果

**応募総数 1,584作品**

#### 男女構成

男 性	839	53.0 %
女 性	745	47.0 %
計	1,584	

たくさんのご応募ありがとうございました。



#### 年齢層構成

～高校生	468	29.5 %
18歳～65歳	937	59.2 %
65歳～	179	11.3 %
計	1,584	

#### 市町村別応募作品数

	応募作品数	構成比
打田町	257	
粉河町	307	
那賀町	160	
桃山町	153	
貴志川町	386	
5町合計	1,263	79.8 %
県内	184	11.6 %
県外	137	8.6 %
総合計	1,584	

# 「紀の川市」の市章決まる!!

5月9日から6月15日の間、市章デザインを募集した結果、全国から1,584作品をお寄せいただきました。

紀の川市市章選定小委員会の選考を経て、最終選考に残った3作品の中から8月29日に開催しました第14回合併協議会において、紀の川市市章として採用される最優秀賞1作品、優秀賞2作品を協議会委員による投票により決定しました。



**最優秀賞**

(採用作品)

とだりか  
**杜多利香さん**  
【兵庫県神戸市】

图案の主旨

紀の川市の「紀」の文字をシンボライズし、自然の豊かさに包まれた快適な都市をデザイン。

市を象徴する「紀の川」の流れや、澄んだ空をイメージしたブルーを基調に、中心から交流の輪が広がる様子を描いています。



(投票の様子)



あずま のぶ よし  
**東信慶さん**  
【福岡県北九州市】



あさ い てつ ろう  
**浅井哲朗さん**  
【愛知県名古屋市】

## 合併協議会開催のお知らせ

### 第15回 合併協議会

**日時** 平成17年10月13日(木) 午後1時30分から

**場所** 粉河ふるさとセンター 1階 小ホール

協議会だよりは今回が最後の発行となります。

11月6日をもって那賀5町合併協議会が廃止されることに伴い、事務局も解散することになります。合併後は、紀の川市の職員として地域行政に邁進してまいりたいと考えていますので、住民の皆さまのよりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。長い間、「合併協議会だより」をご愛読いただきましてありがとうございました。

那賀5町合併協議会事務局一同